

謹賀新年

二〇二五年 元旦



新年のご挨拶

栃木県退職者連合

会長 有野 一良

会員の皆様、ご家族とともに健やかな新春をお迎えのこととお慶び申し上げます。

さて、昨年の総選挙の結果により自公政権が少数与党となったことから、これまで成し遂げられなかった政治改革を始め政策課題が前に進むようになってきました。与野党の民主的な論戦協議を経て、より良い政策が推進されることを期待します。本年は、生活の拠りどころである新たな年金制度改革法が公布される見込みです。制度の維持・改善を求めるとともに、学習会の開催も計画しています。

また、日本退職者連合は、「選択的夫婦別姓の早期実現」に向け団体署名に取り組んでおり、経済界からも職務活動上の不利益解消等から提言されています。一人ひとりが尊重され、性別に関係なく平等に遇されるよう早期に実現されるよう求めます。

一方、今年は戦後80年の節目を迎えます。悲慘な戦争を語り継ぐ人が少なくなるなか、日本被団協にノーベル平和賞が授与されました。核廃絶への取り組みと高校生平和大使の活動も含め、次世代につなぐ活動が評価されました。「恒久平和への思いを次代を担う若者につなごう」とする私たちにとつても、ヨーロッパにおける核使用への脅威の高まりからも意義ある受賞です。

それから、隣国、韓国の政治熱の高さに比べ各選挙の投票率の低さが気になります。「今だけ、金だけ、自分だけ」という自己中心的な世相や、人との絆、社会との結びつきが薄れてきています。「公共」についてどのようなかたちで支え合っていくべきかが問われ、社会保障の必要性にたどりつきます。高齢者が益々増加するなか、不幸にして病气や認知症になられた高齢者には、社会がしっかりと支える仕組みを作るとともに、元氣な高齢者は、退職者活動を含め様々な形で社会参加をし、高齢者の地位向上に結び付けたいものです。

結びに、会員及びご家族の皆様のご健康ご多幸を祈念し、新年のご挨拶とします。

新年のご挨拶

日本労働組合総連合会
栃木県連合会

会長 中島 一実



新年あけましておめでとうございます。

栃木県退職者連合の皆様におかれましては、昨年30周年の節目を迎え、新たな活動のスタートに立たれ新たな年をお迎えのことと思います。

連合栃木としても「働くことを軸とする安心社会の実現」に向けて、現役以上にバリバリと働くOBの皆さんに負けぬよう更なる活動を推進し、新たな年としていきたいと考えております。

今年は、中間地方選挙や参議院議員選挙のある年となりますので退職者連合の皆さんとも連携を図らせていただき、私たち連合栃木の支援する仲間を議会に送り、政策制度の実現に向けてご協力を頂きますようお願いし、新年のご挨拶とさせていただきます。

これからも共に頑張りましょう！

新年のごあいさつ

日本退職者連合

会長 人見 一夫



新年あけましておめでとうございます。

会員の皆様には元氣に新年を迎えられたことと思います。

新型コロナウイルスパンデミックから5年が経過して、コロナ感染も終息に向かいつつありますが油断はできません。今年も健康第一にこの一年を乗り切っていきましょう。

今年は参議院議員選挙の年です。連合組織内推薦候補の必勝を目指すとともに私たちの支持する議員を増やしましょう。

今まで以上に社会保障制度の充実、平和を守るために皆様と共に頑張る一年にしたいと考えております。皆様のご健勝、活躍を祈念して新年のあいさつとします。

第31回定期総会開催報告

～活動方針等を決定～



第31回定期総会を10月30日（水）にパルティ（とちぎ男女共同参画センター）で開催しました。午後2時に開会し、栃木県私鉄退職者の会の渡辺代議員を議長に選出して総会を進行しました。代議員総数52名のうち46名の出席があり総会が成立していることを確認しました。有野会長、来賓の吉成連合栃木会長の挨拶の後、日本退職者連合の人見会長のメッセージ披露がありました。その中では能登半島の地震・豪雨災害への政府の支援、年金・医療・介護・子育て支援など持続可能な社会保障制度の追求、ジェンダー平等の実現、裏金問題の真相究明と政治資金規正法の抜本的改正の実現等に



議長の渡辺さん（私鉄総連）

ついで言及しています。

次に経過報告があり、会議・教宣・各種活動・研修会・施設見学会・連合関東ブ

ロック退職者活動・「健康保険証の存続を求める意見書」の提出を求める請願・栃木県退職者連合結成30周年記念事業・日本退職者連合の活動への参加・連合栃木の活動への参加について報告がありました。請願については栃木県・宇都宮市・小山市・足利市・栃木市・佐野市・鹿沼市・日光市・大田原市・塩谷町に行いましたが採択は塩谷町だけでした。続いて決算報告、会計監査報告があり、拍手多数で承認されました。

続いて議事にうつり、日本退職者連合や連合栃木の活動への参加、栃木県退職者連合の取り組みなどの活動方針（案）、予算（案）が提案され、賛成多数で可決されました。その後、誰もが生き生きと安心して暮らせる社会を作ろう！地域に根差した退職者運動を展開しよう！政治の流れを変えよう！ジェンダー平等社会の実現をめざそう！の総会スローガンを確認し、総会宣言（案）を採択し、団結ガンバロウ三唱をして終了となりました。

ジェンダー平等講演会開催

～あなたの気づきが次世代を自分らしさへと導く～



会場を盛り上げ、楽しく講演を行った講師の川面さん

「ジェンダー平等」講演会を8月27日（火）とちぎ健康の森会議室において実施しました。講師は宇都宮大学DE&I推進センター特任助教の川面充子（かわづらみつこ）さんです。Dはダイバーシティ（多様性）、Eはエクイティー（公平）、Iはインクルージョン（包摂）の略です。講演で男女共同参画社会とは、男女が、社会の対等な構成員として、自らの意志によって社会のあらゆる分野における活動に参画する機会が確保され、もって男女が均等に政治的、経済的、社会的及び文化的利益を享受することができ、かつ、ともに責任を担うべき社会（男女共同参画社会基本法第2条1999

年）。自らの意志というところが重要ですと助教は言っています。そして参画とは女性を単なる社会の構成員として平等に遇すれば足りるということではなく、「社会の政策を企画し、決定し実現するそれぞれの段階に、女性の参加がなければ、平等な社会とはいえない」とする考え方。なお、その割合は少なくとも30パーセント以上とのことです。また、女性の職業生活における活躍の推進に関する法律（2015～2025時限立法）この法律でも自らの意志によってという文言が入っています。そういえば、女性総活躍社会という言葉がありましたがこの法律がもとになっていると思われまう。次に去年（2023年）6月24・25日、日光で開催された先進7カ国（G7）男女共同参画担当相（ジェンダー平等大臣）会合がありました。7つの国とEUが参加をしました。日本の大臣だけが男性で他はすべて女性でした。また、日本の現状をジェンダー・ギャップ指数でみると146か国中118位です。政治参画指数が0.118（女性の国会議員が少ない）、経済参画指数0.568（管理職が少ない、非正規が多く賃金が高い）、健康と教育はほぼ1に近く世界の上位にいます。このような内容で10時30分から12時までの講演で70名の参加がありました。お疲れさまでした。

社会保障制度等に関する要請事項

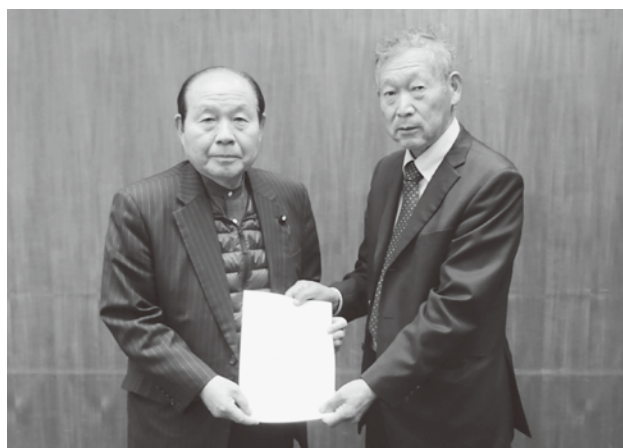
1. 社会保障機能強化のための改革とその財源の確保
2. 地域包括ケアネットワークの確立
3. 医療制度・介護保険制度
4. 貧困低所得者対策
5. 地域公共交通を軸とする移動保障の充実
6. 社会保障としての住宅
7. ジェンダー平等
8. 「食」の安心・安全・安定、持続可能な農業と支える地域の活性化
9. 不招請勧誘・販売に対する規制強化について

2024年度社会保障 制度等に関する要請行動

11月から12月にかけて会長と事務局長で左記内容について市長会・町村会や県内の市・町へ、制度の充実、改善及び国、県への働きかけ等を要請してきました。また、今年は福田昭夫衆議院議員へ日本退職者連合の政策制度要請の取り組みについて説明をし、支援の要請をしました。

要請日程と対応者

11月19日(火)	大田原市	市長
22日(金)	那須塩原市	市長
26日(火)	那須町	副町長
29日(金)	矢板市	市長
30日(土)	福田衆議院議員	
12月10日(火)	市長会	事務局長
10日(火)	町村会	事務局長



福田衆議院議員へ支援要請

「選択的夫婦別姓」の早期 実現を求める団体署名に取り 組んでいます

「現役世代の幸せのために」
(日本退職者連合より要請)

現在の民法のもとでは、結婚に際して、男性または女性のいずれか一方が、必ず氏を改めなければなりません。現実には結婚により9割の女性が男性の氏に解明していることから、改姓による職業生活上や日常生活上の不便・不利益、アイデンティティの喪失などが生じています。家制度に由来する戸籍制度が日本社会に根付いていることから、通称使用を法制化する動きもありますが、旧姓の通称使用には限界があります。

反対意見として、「家族の絆が薄れる」「子どもが可哀そう」などの声が聞こえますが、同性でも別姓でも選べる選択的な制度であり、全ての夫婦が別々の氏を名乗らなければならないわけではありません。夫婦が同じ氏を名乗りたい場合は同じ氏を名乗り、別々の氏を名乗ることも出来るようにしようという制度です。

経済界からも職業活動上の不利益、旧姓併記に対応したシステム変更に伴うコスト負担などから、早期導入に対する要望が提言されています。



愛のカンパ金 募集

「連合・愛のカンパ」は、人道主義の立場から「自由、平等、公正で平和な世界の実現」に向け、社会貢献活動として取り組むものであり、NGO・NPO等の事業・プログラムへの支援を行っています。皆さまのご協力をお願い致します。

第一次集約 2025年6月30日(月)

最終集約 【金融機関】中央労働金庫 宇都宮支店

振込先 【口座番号】(普通) 3127302

【口座名義】日本労働組合総連合会 栃木県連合会

事務局長 児玉浩一

助成支援団体募集

中央助成

海外や国内で救援・支援活動に取り組んでいるNGO・NPO等の事業・プログラムが対象で、連合に加盟する産業別組織(構成組織)から推薦された団体。

地域助成

連合組合員およびその家族、あるいは連合組合員OB・OGが、運営に参加している、または地方連合会(連合の地方組織)が日常的な活動で連携しているNGO・NPO等の事業・プログラムが対象で、地方連合会から推薦された団体。

◎活動内容

1. 大規模災害などの救援・支援活動
2. 戦争や紛争による難民救済などの活動
3. 人権救済活動
4. 地球環境保全活動
5. 障がいのある人たちの活動
6. 教育・文化などの子どもの健全育成活動
7. 医療や福祉などの活動
8. 地域コミュニティ活動(レクリエーション活動を除く)
9. 生活困窮者自立支援活動

応募期間: 2025年1月6日(月)～3月31日(月)

応募方法: 2025年度の申請書にご記入の上、必要書類を添えてご提出ください。中央助成は構成組織の推薦を確認の上、連合本部へ、地域助成は所在地の地方連合会(連合・愛のカンパ)へ。詳細は連合ホームページの応募要領をご確認ください。(2025年度申請書については12月掲載予定)

県退連構成団体の紹介

― 農林水産省栃木県退職者の会 ―

当会は、1975年3月20日に前身の「全農林退職者の会」の県組織として結成され、諸先輩のご尽力により2025年3月で記念すべき50周年を迎えます。

当時は、農林省の各職場では、勤務評定をめぐる厳しい労使対立が収束に向かいつつあり中、「物価高騰と環境破壊等による国民生活が窮地に追い込まれる状況」にあり、とりわけ退職者・高齢者への影響は顕著であることから、高齢者の生活向上を図るためには、社会保障や国民福祉制度を充実させるとともに、退職者の組織作りが急務」という声に対応し、全農林労働組合が先んじてこの組織作りをスタートさせたと聞いております。

当会は、発足当時会員数217名、10支会で結成され、1991年には会員数459名となりピークを迎え、その後農林水産省の組織再編や定員削減、会員の高齢化等に伴い徐々に減少し現在は9つの班71名とピーク時の15%までになりました。

組織運営については、県に四役と班に代表連絡員を配置し、四役会議及び代表連絡員会議において協議決定し運営しています。

この間、県退連（県高退連）のランドゴルフ大会などの活動にも積極的に参加してきました。当会の独自の活動として、ゴルフ大会等も開催し親睦・交流を図ってまいりました。



2024.11.1：定期総会・レセプションを開催

また、各種署名活動や、震災支援カーパ等にも取り組んでまいりました。10年毎の節目の年では、記念行事や宿泊での懇親会等も開催し多くの会員が参加し親睦を深めてきたところです。

会員は減少し、厳しい環境にあります。県退連会長に有野顧問を派遣するなど地域で共に活動をしているところです。白寿や米寿を迎える会員に対しては、祝電を贈るなどしています。さらには、途絶えていたゴルフ同好会も再結成し親睦を図っています。

会員の中には、地域の役員や農水省の調査員等の仕事に携わり、活躍されている方も多数おります。

会の目的であります、「相互の親睦を図り、退職者の生活向上と健康で明るい老後の安定を目指して」県退連の活動に参加するとともに会員のご協力のもと活動をして参りたいと思います。

なお、結成50周年にあたり昨年11月1日に定期総会後レセプションを開催し、野田事務局長の参加も頂き親睦を深めたところです。

森林環境税を知っていますか？

林野関連退職者の会栃木県協議会

会長：池田 宏

皆さんは、地球上に森林がどの位あるのかご存じですか？答えは約40億haです。ピンと来ないと思いますが、地球の表面の約3割が陸地でさらにその3分の1が森林であり、つまり地球表面の約1割が森林であると言えます。

それでは日本の森林面積はどのくらいでしょうか？答えは約2500万haで地球上の森林のわずかに0.6%に過ぎませんが、国土に対する森林率では68%となり、世界平均の28%と比べると大変高く、先進国の中では2位を誇っています。その日本の森林の機能を貨幣価値に換算すると年間約70兆円と言われています。地表の侵食を防ぐ機能が約28兆円、水質浄化機能が約15兆円、水資源貯留機能が約9兆円



などで、他にも二酸化炭素吸収機能、保健・レクリエーション機能、化石燃料代替機能などがあります。ちなみに、栃木県の森林率は54.2%と全国

平均よりは低いですが、林業生産額では全国10位であり、林業県と言えます。

さて、皆さんは『森林環境税』を知っていますか？「森林環境を守ることが国民生活に重要だ！」ということ、今年度から日本国に住所のある個人に課せられる税金で、一人年額1,000円を個人住民税均等割りと併せて徴収するものです。一方でその税収のすべてが『森林環境譲与税』として都道府県や市町村に交付するとされています。仮に納税者を6千2百万人とすると、年額約620億円となりますが、実は『森林環境譲与税』の方は3年前から先行して実施されており、すでに3年間で約840億円が交付されています。しかし、活用されたのは約53%であり、約395億円は基金として積み立てられているのが実態です。配分の仕方や使い道に問題があるといわれておりますが、栃木県内の自治体についても検証してみる必要があります。ちなみに、栃木県では『とちぎの元気な森づくり県民税』というものを平成20年4月から導入しており、県民一人700円、法人は均等割りの7%が徴収されており、毎年6〜9億円が森林整備や人材育成に使われてきました。

人間が経済的活動を始める前の地球には約60〜70億haの森林があったと言われており、わずか1万年のあいだに3〜4割も減らしてしまったのです。森林も税金も使い方を間違えたのでは、元も子もなくなってしまう。未来のために、人類だけでなく地球全体のために、森林を守っていきましょう！